

松本市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (R5年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) R3年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
R4年度	236,447	112,001,774	2,380,448	17,644,118	15.8	15.7

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

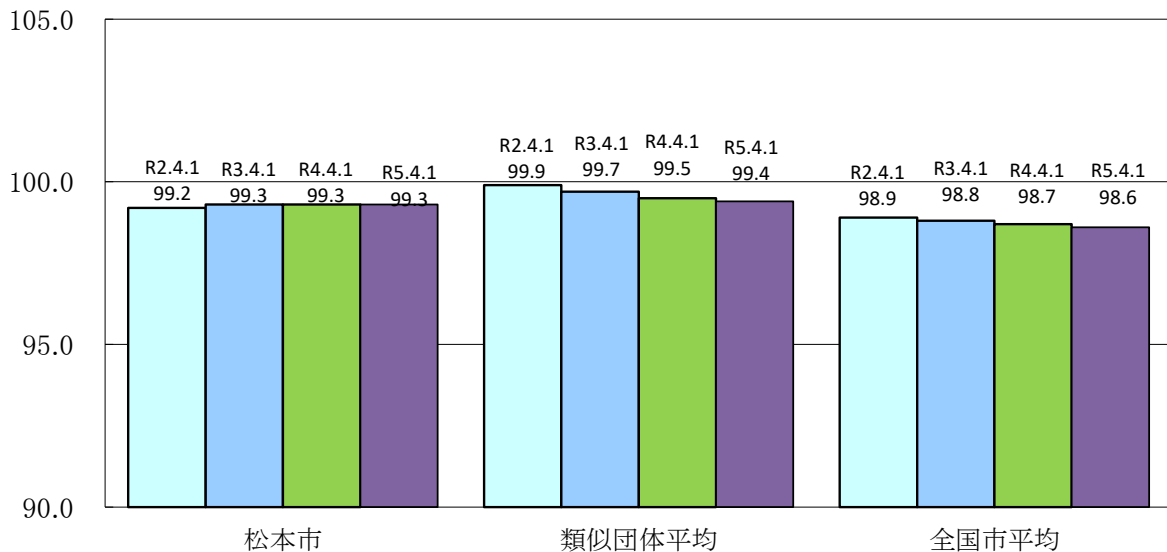
区分	職員数 A	給与				計 B	(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)中核市平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当			千円	千円
R4年度	1,637人	6,067,503千円	1,387,587千円	2,532,422千円	9,987,512千円	6,101千円	6,298千円	

(注) 1 職員手当には、退職手当を含みません。

2 職員数は、令和4年4月1日現在の人数です。また、任期付短時間勤務職員、再任用職員（短時間勤務）及び、会計年度任用職員は含んでいません。

3 給与費については、任期付短時間勤務職及び再任用職員（短時間勤務）の給与費が含まれているが、会計年度任用職員は含んでいません。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

※ 令和5年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

該当なし

(4) 給与改定の状況

(人事委員会を設置していないため省略)

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

国の給与制度の総合的見直しでは、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされています。

① 給料表の見直し

[実施] 未実施]

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日
 (内容) 国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げました。若年層(初任給に係る号俸)については引下げを行わず、高年齢層については最大4%程度引下げました。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施しました。

② 地域手当の見直し

実施内容

(支給割合) 従前のとおり、国基準3%に対し松本市においても3%を支給しています。

(参考)

	平成29年度の 支給割合	平成30年度の 支給割合	令和元年度の 支給割合	令和2年度の 支給割合	令和3年度の 支給割合	令和4年度の 支給割合	令和5年度の 支給割合
国基準による 支給割合	3%	3%	3%	3%	3%	3%	3%
松本市の支給 割合	3%	3%	3%	3%	3%	3%	3%

③ その他の見直し内容

管理職特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施しました。(平成27年4月1日実施)
 単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施しました。(平成28年4月1日実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和5年4月1日現在)

① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
松本市	42.5 歳	318,288 円	389,136 円	357,045 円
長野県	45.0 歳	328,465 円	395,342 円	361,580 円
国	42.7 歳	323,711 円	— 円	405,049 円
中核市	42.1 歳	318,629 円	414,556 円	363,483 円

② 技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
松本市	43.0 歳	156 人	283,144 円	321,914 円	308,133 円	—	—	—	—
うち清掃職員	51.3 歳	20 人	313,920 円	355,515 円	340,483 円	廃棄物処理業従業員	47.3 歳	310,800 円	1.14
うち学校給食員	40.8 歳	40 人	281,720 円	318,340 円	306,700 円	飲食物調理従事者	44.4 歳	254,600 円	1.25
うち用務員	48.3 歳	15 人	291,773 円	343,653 円	318,600 円	運搬・清掃・包装等従事者	49.1 歳	241,700 円	1.42
うち自動車運転手	34.3 歳	3 人	254,533 円	343,666 円	300,133 円	乗用自動車運転者	58.0 歳	182,300 円	1.89
うちその他	41.8 歳	78 人	275,423 円	310,374 円	298,860 円	—	—	—	—
長野県	57.1 歳	3 人	316,900 円	329,267 円	326,262 円	—	—	—	—
国	51.1 歳	2,114 人	286,570 円	— 円	328,416 円	—	—	—	—
中核市	50.8 歳	189 人	319,196 円	375,461 円	349,871 円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
松本市	-	-	-
うち清掃職員	5,707,980 円	4,321,100 円	1.32
うち学校給食員	5,199,680 円	3,356,100 円	1.55
うち用務員	5,474,636 円	3,253,900 円	1.68
うち自動車運転手	5,326,292 円	2,351,500 円	2.27
うちその他	4,982,688 円	-	-

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。（令和2年～令和4年の3ヶ年平均）

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和5年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされたものです。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出しています。

(2) 職員の初任給の状況（令和5年4月1日現在）

区 分		松本市	長野県	国
一般行政職	大 学 卒	185,200 円	206,800 円	185,200 円
	高 校 卒	154,600 円	174,600 円	154,600 円
技能労務職	高 校 卒	150,100 円	170,300 円	- 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和5年4月1日現在）

区 分		7年以上10年未満	15年以上20年未満	25年以上30年未満
一般行政職	大 学 卒	249,977 円	325,431 円	388,762 円
	高 校 卒	213,712 円	285,734 円	366,811 円
技能労務職	高 校 卒	208,086 円	273,745 円	341,530 円

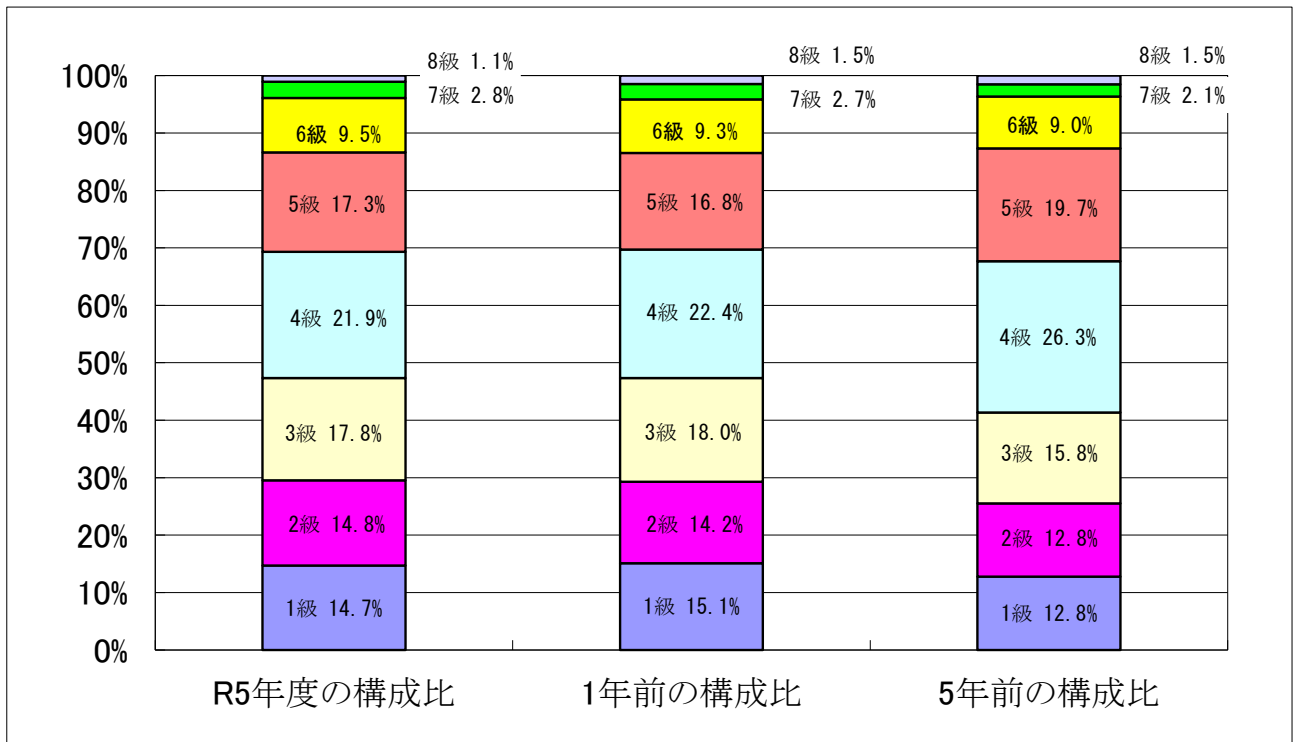
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(令和5年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号級の給料月額	最高号級の給料月額
1 級	主事・技師・事務員・技術員	151 人	14.717 %	150,100 円	247,600 円
2 級	主事・技師	152 人	14.815 %	198,500 円	304,200 円
3 級	主任	183 人	17.836 %	234,400 円	350,000 円
4 級	係長・主査・主査補	225 人	21.930 %	266,000 円	381,000 円
5 級	課長補佐	178 人	17.349 %	290,700 円	393,000 円
6 級	課長	97 人	9.454 %	319,200 円	410,200 円
7 級	本部長・課長(参事)	29 人	2.827 %	362,900 円	444,900 円
8 級	部長	11 人	1.072 %	408,100 円	468,600 円

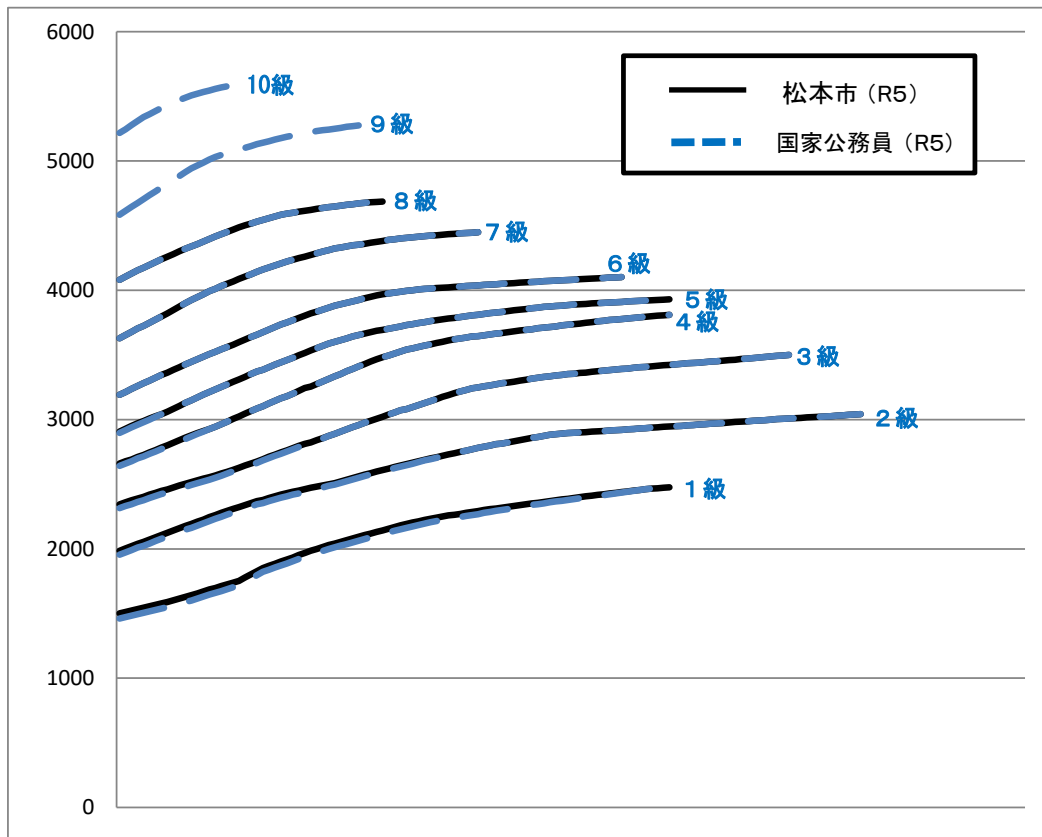
(注) 1 松本市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(注) 平成18年に10級制から8級制に変更しました。

(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和5年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況

令和5年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○		○	○
上位、標準の区分		○		
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

松本市	長野県	国
1人当たり平均支給額(R4年度) 1,524 千円	1人当たり平均支給額(R4年度) 1,666 千円	—
(R4年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 (1.35) 月分 勤勉手当 2.00 月分 (0.95) 月分	(R4年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 (1.35) 月分 勤勉手当 2.00 月分 (0.95) 月分	(R4年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 (1.35) 月分 勤勉手当 2.00 月分 (0.95) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 15~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）

令和5年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	○
上位、標準の成績率		○		
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当(令和5年4月1日現在)

松本市				国			
(支給率)	自己都合	応募認定・定年		(支給率)	自己都合	応募認定・定年	
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分		勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分		勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	
勤続35年	39.7575 月分	47.70900 月分		勤続35年	39.7575 月分	47.70900 月分	
最高限度額	47.7090 月分	47.70900 月分		最高限度額	47.7090 月分	47.70900 月分	
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (3%~45%加算)			その他の加算措置	定年前早期退職加算措置 (2%~45%加算)		
1人当たり平均支給額	4,111 千円	20,852 千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和4年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当(令和5年4月1日現在)

支給実績(R4年度決算)			189,360 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(R4年度決算)			116 千円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
松本市	3 %	1,637 人	3 %

(4) 特殊勤務手当(令和5年4月1日現在)

支給実績(R4年度決算)		2,244 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(R4年度決算)		32,677 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(R4年度)		4.2 %	
手当の種類(手当数)		10種類	
手当の名称(種類)	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
感染症予防作業手当	感染症の病原体に汚染された場所又は汚染された疑いがある場所において消毒作業に従事した職員	消毒作業	作業1日につき 480円
死病人取扱手当	行旅病人、遺体の取扱に従事した職員	行旅病人、遺体の取扱	作業1件につき 行旅病人2,000円、遺体4,200円
死獣収集手当	犬、猫等の死体の収集又は運搬作業に従事した職員	犬、猫等の死体収集、運搬	作業1件につき 310円
特殊現場作業手当	特殊現場で特殊車両による作業に従事した職員	高所、急傾斜地その他著しく危険な箇所での特殊車両で行う作業	勤務1日につき 300円
	建築物における衛生的環境の確保に関する法律等の規定に基づく高架水槽の検査の作業に従事した職員		勤務1日につき 400円
市税等滞納整理手当	庁舎外において市税、負担金又は使用料等の滞納整理に関する事務に従事した職員	滞納整理	勤務1日につき 430円
用地交渉手当	用地の取得又は用地の取得に伴う物件若しくは権利の補償に関し、権利者との交渉に従事した職員	用地交渉	勤務1日につき 310円
災害応急作業手当	異常な自然現象により重大な災害が発生し、又は発生する危険性の高い現場における作業に従事した職員	重大災害現場における巡回監視又は応急復旧等の作業	応急作業1日につき 500円 巡回監視1日につき 300円
感染症防疫等作業手当	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第6条第1項に規定する感染症の病原体に汚染されている区域において行う患者の看護又は当該病原体の付着した物件若しくは付着の疑いのある物件の処理作業に従事した職員		勤務1日につき 300円
	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第21条(同法第26条において準用する場合を含む。)の規定による患者の入院のための移送作業又は同法第47条の規定による新感染症の所見がある者の入院のための移送作業に従事した職員		勤務1日につき 300円
	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第53条の14第1項の規定による訪問指導の業務に従事した職員		勤務1日につき 300円
	感染症予防及び一般疾病予防に係る細菌又は病理の検査の作業に従事することを本務とする保健所に勤務する臨床検査技師である職員で、当該作業に従事したもの		勤務1日につき 400円
	保健所に勤務する職員で、次に掲げる病原体の検索若しくは培養を目的とした試験検査の作業又は採血の作業に従事したもの ア 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第6条第1項に規定する感染症の病原体 イ 家畜伝染病のうち流行性脳炎、狂犬病、炭疽、ブルセラ病、結核及び鼻疽並びに家畜伝染病予防法第4条第1項の届出伝染病のうちトキソプラズマ病及び豚丹毒の病原体		勤務1日につき 300円
	家畜伝染病予防法第2条に定める家畜伝染病のうち口蹄疫、豚熱、高病原性鳥インフルエンザ及び低病原性鳥インフルエンザのまん延を防止するために行う家畜のときつ、家畜の死体の焼却若しくは埋没又は畜舎等の消毒の作業に従事した職員		勤務1日につき 300円 牛又は豚のときつ 勤務1日につき 600円
	家畜伝染病のうち豚熱のまん延を防止するために行う野生いのししの死体の運搬若しくは埋却又は捕獲現場等の消毒の作業に従事した職員		勤務1日につき 300円
	家畜伝染病のうち流行性脳炎、狂犬病、炭疽、ブルセラ症、結核及び鼻疽並びに家畜伝染病予防法第4条第1項の届出伝染病のうちトキソプラズマ病及び豚丹毒の病原体に汚染されている区域において行う患者の飼育又は当該病原体の付着した物件若しくは付着の疑いのある物件の処理作業に従事した職員		勤務1日につき 300円
	狂犬病予防のための犬の捕獲作業に従事した職員		勤務1日につき 300円
	狂犬病予防若しくは動物の愛護及び管理のための犬若しくは猫の捕獲、引取り、検診、殺処分、焼却若しくは病性鑑定又は食品衛生のための乳及び乳製品の臨検検査の業務に従事することを本務とする保健所に勤務する獣医師である職員で、当該業務に従事したもの		勤務1日につき 400円
動物の愛護及び管理に関する業務に従事することを本務とする保健所に勤務する獣医師である職員で、当該業務に従事したもの		勤務1日につき 400円	

手当の名称（種類）	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
精神保健業務手当	保健所に勤務する職員で、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第47条第1項の規定による相談の業務のうち個室において行う精神障害者との個別面接に従事したもの		勤務1日につき 200円
	保健所に勤務する職員で、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第47条第1項の規定による指導の業務（精神障害者に直接接して行うものに限る。）のうち訪問して行うものに従事したもの		勤務1日につき 300円
	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第27条第3項の規定による精神保健指定医の診察の立会の支援作業又は同法第29条の2の2第1項及び第34条第1項から第3項までの規定による精神障害者の入院のための護送の支援作業等に従事したもの		勤務1日につき 500円 深夜 勤務1日につき 800円
公害等検査手当	大気汚染防止法の規定に基づくばい煙発生施設の立入検査で、地上5メートル以上の足場の不安定な箇所で行う作業に従事した職員		勤務1日につき 400円 地上15m以上の箇所 勤務1日につき 500円
	水質汚濁防止法の規定に基づく皮革製造業の用に供する施設又は現に使用しているし尿処理施設の立入検査の作業に従事した職員		勤務1日につき 400円
	温泉法の規定に基づく温泉の利用施設の立入検査で、水面下2メートル以上の深所又は奥行き5メートル以上の坑内（直径が5メートル未満のものに限る。）で行う作業に従事した職員		勤務1日につき 400円 奥行き15m以上の坑内 勤務1日につき 500円
	毒物及び劇物取締法の規定に基づく毒物劇物営業者の製造所又は業務上毒物若しくは劇物を取り扱う場所の立入検査で、毒物及び劇物を貯蔵するタンク（高圧ガスに係るものに限る。）に近接して行う作業に従事した職員		勤務1日につき 200円
	廃棄物の処理及び清掃に関する法律の規定に基づく現に使用しているし尿処理施設の立入検査又は産業廃棄物処理施設の立入検査の作業に従事した職員		勤務1日につき 400円
	浄化槽法の規定に基づく現に使用している浄化槽の立入検査の作業に従事した職員		勤務1日につき 400円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(R4年度決算)	499,352 千円
職員1人当たり平均支給年額(R4年度決算)	424 千円
支給実績(R3年度決算)	575,033 千円
職員1人当たり平均支給年額(R3年度決算)	445 千円

(6) その他の手当(令和5年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (R4年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (R4年度決算)
扶養手当	配偶者 6,500円 子 10,000円 父母等 6,500円 特定扶養期間の加算 5,000円	同	無	156,052 千円	249,019 円
住居手当	○借家・借間 家賃16,000円以下 支給なし 16,001~27,000 家賃-16,000円 27,001~61,000円 (家賃-27,000円)×1/2+11,000円 61,001円以上 28,000円	同	無	123,832 千円	303,947 円
通勤手当	○交通機関等の利用者 通勤のために交通機関等の利用を常例とすること、運賃等の負担を常例とすること、徒歩により通勤するものとした場合の通勤距離が片道2km以上であること 1箇月当たりの運賃等相当額が55,000円を超える場合は55,000円が限度額	同	無	97,321 千円	75,790 円
	○自動車等の使用者 2km 2,000円 3-9km 440円×距離+2,000円 10-39km 580円×(距離-10)+7,100円 40-59km 360円×(距離-40)+24,400円 60km- 31,600円	異	交通用具利用者の距離区分を細分化しています。		
管理職手当	部長 8級85,000円 7級80,300円 本部長及び次長 7級75,800円 課長 7級62,400円 6級58,800円 地域づくりセンター長 5級47,900円	異	金額・支給区分が異なります。	107,334 千円	755,874 円
管理職特別勤務手当	部長 10,000円 本部長及び次長 8,000円 課長 6,000円 地域づくりセンター長 4,000円 上記支給額に下記支給率を乗じて支給 1h以上3h未満 50/100 3h以上6h未満 100/100 6h以上 150/100	異	金額・支給区分が異なります。	2,553 千円	126,595 円
寒冷地手当	支給区分に応じ、11月~3月まで支給 世帯主(扶養あり) 月額17,800円 世帯主(扶養なし) 月額10,200円 その他 月額7,360円	同	無	95,332 千円	60,528 円
休日勤務手当	休日正規の勤務時間内(8:30~17:15)に勤務した場合に支給 時間単価×135/100	同	無	12,077 千円	139,476 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として、22:00~5:00の時間に勤務した場合に支給 時間単価×25/100	同	無	1,648 千円	119,847 円

5 特別職の報酬等の状況(令和5年4月1日現在)

区 分			給 料		月 額		等	
給 料	市 長	副 市 長	1,027,000 円	843,000 円	(参考) 類似団体における最高/最低額			
					1,206,000 円	707,000 円	974,000 円	696,000 円
報 酬	議 長		617,000 円		827,000 円	584,000 円		
	副 議 長		554,000 円		748,000 円	504,000 円		
	議 員		497,000 円		700,000 円	475,000 円		
期 末 手 当	市 長	副 市 長	(R4年度支給割合)		3.30月分			
退 職 手 当	市 長		(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)			
	副 市 長		月額×在職月数×0.40	19,718,400円	任期ごと			
			月額×在職月数×0.28	11,329,920円	任期ごと			
	備 考							

(注)1 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

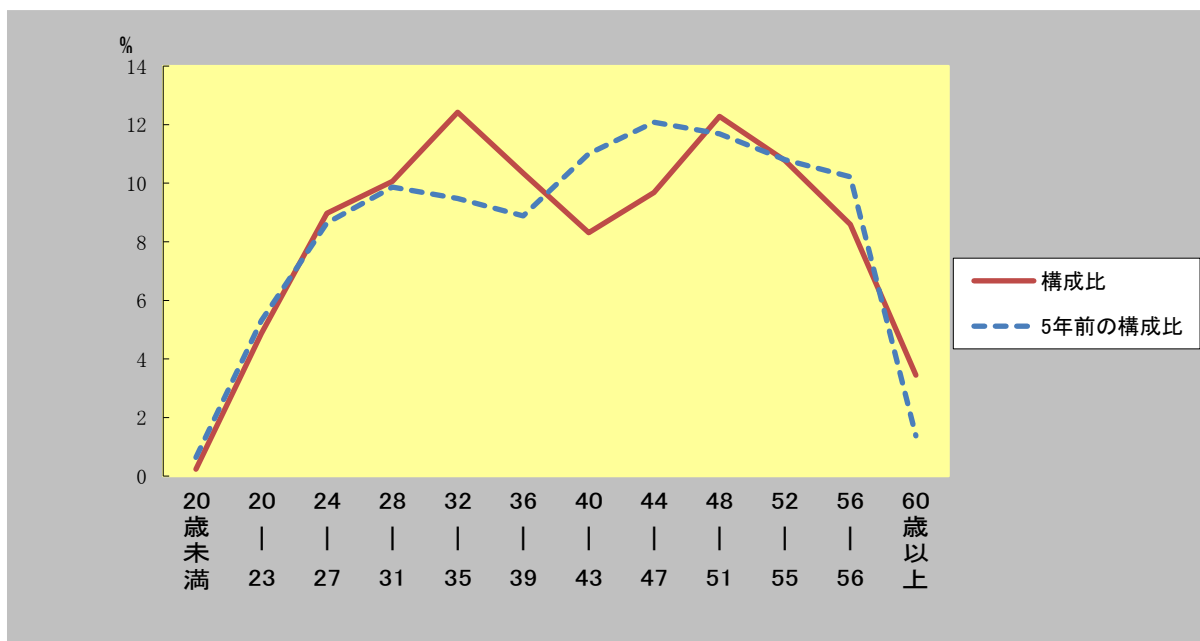
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由	
		令和4年	令和5年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	11人	11人	0人	
		総務企画	322人	324人	2人	事務事業の見直し等による増
		税務	95人	95人	0人	
		民生	491人	498人	7人	事務事業の見直し等による増
		衛生	186人	182人	△ 4人	事務事業見直し等による減
		労働	5人	5人	0人	
		農林水産	63人	62人	△ 1人	事務事業見直し等による減
		商工	48人	47人	△ 1人	事務事業見直し等による減
		土木	176人	179人	3人	
	計	1,397人	1,403人	6人	<参考> 人口1万人当たり職員数 59.34 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数) 47.28 人	
	教育部門	240人	236人	△ 4人	事務事業の見直し等による増	
	小 計	1,637人	1,639人	2人	<参考> 人口1万人当たり職員数 69.32 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数) 64.88 人	
公営企業等 会計部門	病院	281人	277人	△ 4人	事務事業見直し等による減	
	水道	61人	64人	3人	事務事業の見直し等による増	
	下水道	44人	42人	△ 2人	事務事業見直し等による減	
	その他	96人	95人	△ 1人	事務事業見直し等による減	
	小 計	482人	478人	△ 4人		
合 計		2,119人 [2,151]	2,117人 [2,151]	△ 2人	<参考> 人口1万人当たり職員数 89.53 人	

(注)1 職員数は一般職に属する職員数です。
2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況 (令和5年4月1日現在)



区 分	20歳未満	20歳>23歳	24歳>27歳	28歳>31歳	32歳>35歳	36歳>39歳	40歳>43歳	44歳>47歳	48歳>51歳	52歳>55歳	56歳>59歳	60歳>以上	計
職員数	5人	103人	190人	213人	263人	219人	176人	205人	260人	228人	182人	73人	2,117人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門 \ 年度	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	1,304	1,342	1,367	1,399	1,397	1,403	99 (7.06%)
教育	230	227	231	233	240	236	6 (Δ2.54%)
消防	0	0	0	0	0	0	0 (-)
普通会計計	1,534	1,569	1,598	1,632	1,637	1,639	105 (6.41%)
公営企業会計	502	498	501	487	482	478	Δ 24 (-5.02%)
総合計	2,036	2,067	2,099	2,119	2,119	2,117	81 (3.83%)

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) R3年度の総費用に占 める職員給与費比率
R4年度	千円 5,028,519	千円 15,463	千円 376,575	% 7.5	% 7.1

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 市町村平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
R4年度	人 62	千円 234,428	千円 38,956	千円 95,584	千円 368,968	千円 5,951	千円 6,018

(注) 1 職員手当には、退職手当を含みません。

2 職員数は、令和5年3月31日現在の人数です。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））を含み、会計年度任用職員は含んでいません。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、会計年度任用職員は含んでいません。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(令和5年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
松本市	43.4 歳	321,921 円	465,487 円
市町村平均	45.7 歳	335,310 円	500,619 円
事業者	歳		円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出しています。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

水道事業				一般行政職			
1人当たり平均支給額(R4年度)				1人当たり平均支給額(R4年度)			
1,542 千円				1,524 千円			
(R4年度支給割合)				(R4年度支給割合)			
期末手当	勤勉手当			期末手当	勤勉手当		
2.40 月分	2.00 月分			2.40 月分	2.00 月分		
(1.35) 月分	(0.95) 月分			(1.35) 月分	(0.95) 月分		
(加算措置の状況)				(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置				職制上の段階、職務の級等による加算措置			
・役職加算 5~20%				・役職加算 5~20%			

イ 退職手当(令和4年4月1日現在)

水道事業				一般行政職			
(支給率)	自己都合	応募認定・定年		(支給率)	自己都合	応募認定・定年	
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分		勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分		勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	
勤続35年	39.7575 月分	47.70900 月分		勤続35年	39.7575 月分	47.70900 月分	
最高限度額	47.7090 月分	47.70900 月分		最高限度額	47.7090 月分	47.70900 月分	
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (3%~45%加算)			その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (3%~45%加算)		
1人当たり平均支給額	- 千円	22,768 千円		1人当たり平均支給額	4,111 千円	20,852 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、R4年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当(令和5年4月1日現在)

支給実績(R4年度決算)		7,369 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(R4年度決算)		118,851 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
松本市	3 %	62 人	3 %

エ 特殊勤務手当(令和5年4月1日現在)

支給実績(R4年度決算)				282 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(R4年度決算)				9,717 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(R4年度)				46.8 %
手当の種類(手当数)				7種類
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価	
水道料金等、負担金滞納整理手当	庁舎外において水道料金、受益者負担金等の滞納整理に1日につき3時間以上従事した職員	水道料金等の滞納整理	日額	430円
現場手当	公道上において水道工事の現場作業に1日につき3時間以上従事した職員	公道上における水道工事の現場作業	日額	220円
水質検査手当	水質検査のため特定化学物質等及び有機溶剤を取扱う業務に従事した職員	上水道の水質検査	日額	150円
特殊現場作業手当	特殊現場で特殊車両による作業に従事した職員	高所、急傾斜地その他著しく危険な箇所での特殊車両で行う作業	日額	300円
緊急出動手当	退庁後に緊急出動に従事した職員	退庁後の緊急出動	1回	2,400円
用地交渉手当	用地の取得又は用地取得に伴う物件若しくは権利補償に関し、権利者との交渉に従事した職員	用地の取得等に関わる業務	日額	310円
災害応急作業手当	異常な自然現象により重大な災害が発生し、又は発生する危険性の高い現場における作業に従事した職員	重大災害現場における巡回監視又は応急復旧等の作業	応急作業1日につき 巡回監視1日につき	500円 300円

オ 時間外勤務手当

支給実績(R4年度決算)	9,134 千円
職員1人当たり平均支給年額(R4年度決算)	160 千円
支給実績(R3年度決算)	8,979 千円
職員1人当たり平均支給年額(R3年度決算)	150 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

カ その他の手当(令和5年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と 異なる内容	支給実績 (R4年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (R4年度決算)
扶養手当	配偶者 6,500円 子 10,000円 父母等 6,500円 特定扶養期間の加算 5,000円	同	無	8,299 千円	251,470 円
住居手当	○借家・借間 家賃16,000以下 支給なし 16,001~27,000 家賃-16,000円 27,001~61,000円 (家賃-27,000円)×1/2+11,000円 61,001円以上 28,000円	同	無	3,427 千円	228,433 円
通勤手当	交通機関等の利用者 通勤のために交通機関等の利用を常 例とすること、運賃等の負担を常例と すること、徒歩により通勤するものと した場合の通勤距離が片道2km以上で あること 1箇月当たりの運賃等相当額が 55,000円を超える場合は55,000円が限 度額 ○自動車等の使用者 2km 2,000円 3-9km 440円×距離+2,000円 10-39km 580円×(距離-10)+7,100円 40-59km 360円×(距離-40)+24,400円 60km- 31,600円	同	無	3,818 千円	63,631 円
管理職手当	局長 8級 月額85,000円 7級 月額80,300円 次長 7級 月額75,800円 課長 7級 月額62,400円 6級 月額58,800円	同	無	2,474 千円	824,800 円
管理職特別勤務手当	局長 10,000円 次長 8,000円 課長 6,000円 上記支給額に、下記支給率を乗じて支 給 1h以上3h未満 50/100 3h以上6h未満 100/100 6h以上 150/100	同	無	- 千円	- 円
寒冷地手当	支給区分に応じ、11月~3月まで支給 世帯主(扶養あり) 月額17,800円 世帯主(扶養なし) 月額10,200円 その他 月額7,360円	同	無	3,920 千円	67,590 円
休日勤務手当	休日の正規の勤務時間内(8:30~17: 15)に勤務した場合に支給 時間単価×135/100	同	無	233 千円	29,148 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として、22:00~5: 00の時間に勤務した場合に支給 時間単価×25/100	同	無	- 千円	- 円

(2) 下水道事業

① 職員給与費の状況

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) R2年度の総費用に占 める職員給与費比率
R4年度	千円 6,255,717	千円 953,566	千円 365,373	% 5.8%	% 5.8

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 市町村平均 一人当たり給与費 千円
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
R4年度	人 43	千円 165,137	千円 25,023	千円 68,004	千円 258,164	千円 6,003	千円 5,936

- (注) 1 職員手当には、退職手当を含みません。
 2 職員数は、令和5年4月1日現在の人数です。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））を含み、会計年度任用職員は含んでいません。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、会計年度任用職員は含んでいません。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(令和4年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
松本市	47.2 歳	327,761 円	474,642 円
市町村平均	44.3 歳	330,766 円	493,186 円
事業者	歳		円

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。
 2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出しています。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

下水道事業				一般行政職			
1人当たり平均支給額(R4年度)				1人当たり平均支給額(R4年度)			
1,581 千円				1,524 千円			
(R4年度支給割合)				(R4年度支給割合)			
期末手当	勤勉手当			期末手当	勤勉手当		
2.40 月分	2.00 月分			2.40 月分	2.00 月分		
(1.35) 月分	(0.95) 月分			(1.35) 月分	(0.95) 月分		
(加算措置の状況)				(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20%				職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20%			

イ 退職手当(令和5年4月1日現在)

下水道事業				一般行政職			
(支給率)	自己都合	勤奨・定年		(支給率)	自己都合	勤奨・定年	
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分		勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分		勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	
勤続35年	39.7575 月分	47.70900 月分		勤続35年	39.7575 月分	47.70900 月分	
最高限度額	47.7090 月分	47.70900 月分		最高限度額	47.7090 月分	47.70900 月分	
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (3%~45%加算)			その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (3%~45%加算)		
1人当たり平均支給額	- 千円	21,639 千円		1人当たり平均支給額	4,111 千円	20,852 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和4年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当(令和5年4月1日現在)

支給実績(R4年度決算)		5,169 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(R4年度決算)		120,210 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
松本市	3 %	43 人	3 %

エ 特殊勤務手当(令和5年4月1日現在)

支給実績(R4年度決算)	114 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(R4年度決算)	7,119 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(R4年度)	37.2 %		
手当の種類(手当数)	6種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
水道料金等、負担金滞納整理手当	庁舎外において水道料金、受益者負担金等の滞納整理に1日につき3時間以上従事した職員	水道料金等の滞納整理	日額 430円
特殊現場作業手当	特殊現場で特殊車両による作業に従事した職員	高所、急傾斜地その他著しく危険な箇所での特殊車両で行う作業	日額 300円
緊急出動手当	退庁後の緊急出動に従事した職員	退庁後の緊急出動	1回 2,400円
用地交渉手当	用地の取得又は用地取得に伴う物件若しくは権利補償に関し、権利者との交渉に従事した職員	用地の取得等に関わる業務	日額 310円
下水道処理業務手当	汚物等の除去作業等に1日につき2時間以上従事した職員	汚物等の除去作業	日額 670円
災害応急作業手当	重大災害が発生し、又は発生するおそれの著しい現場における巡回監視等に従事した職員	重大災害現場における巡回監視又は応急復旧等の作業	応急作業1日につき 500円 巡回監視1日につき 300円

オ 時間外勤務手当

支給実績(R4年度決算)	4,282 千円
職員1人当たり平均支給年額(R4年度決算)	107 千円
支給実績(R3年度決算)	5,685 千円
職員1人当たり平均支給年額(R3年度決算)	146 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

カ その他の手当(令和5年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と 異なる内容	支給実績 (R4年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (R4年度決算)
扶養手当	配偶者 6,500円 子 10,000円 父母等 6,500円 特定扶養期間の加算 5,000円	同	無	5,017 千円	238,905 円
住居手当	○借家・借間 家賃16,000以下 支給なし 16,001~27,000 家賃-16,000円 27,001~61,000円 (家賃-27,000円)×1/2+11,000円 61,001円以上 28,000円	同	無	3,068 千円	278,936 円
通勤手当	交通機関等の利用者 通勤のために交通機関等の利用を常 例とすること、運賃等の負担を常例と すること、徒歩により通勤するものと した場合の通勤距離が片道2km以上で あること 1箇月当たりの運賃等相当額が 55,000円を超える場合は55,000円が限 度額 ○自動車等の使用者 2km 2,000円 3-9km 440円×距離+2,000円 10-39km 580円×(距離-10)+7,100円 40-59km 360円×(距離-40)+24,400円 60km- 31,600円	同	無	2,652 千円	63,138 円
管理職手当	局長 8級 月額85,000円 7級 月額80,300円 次長 7級 月額75,800円 課長 7級 月額62,400円 6級 月額58,800円	同	無	2,117 千円	705,600 円
管理職特別勤務手当	局長 10,000円 次長 8,000円 課長 6,000円 上記支給額に、 下記支給率を乗じて支給 1h以上3h未満 50/100 3h以上6h未満 100/100 6h以上 150/100	同	無	- 千円	- 円
寒冷地手当	支給区分に応じ、11月~3月まで支給 世帯主(扶養あり) 月額17,800円 世帯主(扶養なし) 月額10,200円 その他 月額7,360円	同	無	2,557 千円	65,552 円
休日勤務手当	休日の正規の勤務時間内(8:30~17: 15)に勤務した場合に支給 時間単価×135/100	同	無	48 千円	11,951 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として、22:00~5: 00の時間に勤務した場合に支給 時間単価×25/100	同	無	- 千円	- 円

(3) 市立病院事業

① 職員給与費の状況

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) R3年度の総費用に占 める職員給与費比率
R4年度	千円 4,999,683	千円 473,437	千円 3,020,502	% 60.4	% 62.3

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 市町村平均 一人当たり給与費 千円
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
R4年度	人 269	千円 1,210,393	千円 382,893	千円 475,377	千円 2,068,663	千円 7,690	千円 7,159

- (注) 1 職員手当には、退職手当を含みません。
 2 職員数は、令和5年3月31日現在の人数です。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））を含み、会計年度任用職員は含んでいません。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、会計年度任用職員は含んでいません。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(令和5年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
松本市	45.5 歳	374,967 円	642,938 円
市町村平均	43.1 歳	329,692 円	591,002 円
事業者	歳		円

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。
 2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出しています。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

市立病院事業				一般行政職			
1人当たり平均支給額 (R4年度)				1人当たり平均支給額 (R4年度)			
1,948 千円				1,524 千円			
(R4年度支給割合)		勤勉手当		(R4年度支給割合)		勤勉手当	
期末手当	2.40 月分	2.00 月分		期末手当	2.40 月分	2.00 月分	
(1.35) 月分		(0.95) 月分		(1.35) 月分		(0.95) 月分	
(加算措置の状況)				(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20%				職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20%			

イ 退職手当(令和5年4月1日現在)

市立病院事業				一般行政職			
(支給率)	自己都合	勤奨・定年		(支給率)	自己都合	勤奨・定年	
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分		勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分		勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	
勤続35年	39.7575 月分	47.70900 月分		勤続35年	39.7575 月分	47.70900 月分	
最高限度額	47.7090 月分	47.70900 月分		最高限度額	47.7090 月分	47.70900 月分	
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (3%~45%加算)			その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (3%~45%加算)		
1人当たり平均支給額	3,274 千円	22,881 千円		1人当たり平均支給額	4,111 千円	20,852 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和4年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当(令和5年4月1日現在)

支給実績(R4年度決算)		35,220 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(R3年度決算)		129,470 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
松本市	3 %	265 人	3 %

エ 特殊勤務手当(令和5年4月1日現在)

支給実績(R4年度決算)	155,958 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(R4年度決算)	690,080 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(R4年度)	83.3 %		
手当の種類(手当数)	10種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
医療業務手当	医師職員	医療業務に従事	月額70,000円~120,000円
職務手当	医師職員	院長~医長の職 産科医師	月額50,000円~294,000円 産科医師月額300,000円
院外業務手当	勤務時間外に院外業務に従事した職員	院外業務	医師 時給7,000円 その他 時給4,000円
職員拘束手当	救急診療等のため早急に出勤できる状況に拘束した職員	医療技術職員等で緊急時に出勤できるよう拘束	日額600円~1,000円
夜間看護手当	病棟に勤務する職員	深夜勤務に従事した職員	日額2,000円~6,800円
年末年始特別手当	12/31から1/1までの間に従事した職員	診療業務に従事した職員	医師 10,000円 その他 5,000円
	12/31から1/1までの間に、緊急呼出により従事した職員		医師 10,000円 その他 5,000円
早出給食手当	給食職員	早出勤務により調理業務に従事した職員	日額1,500円
給食衛生管理手当	給食職員	衛生管理する職員	日額1,500円
看護補助手当	看護助手職員	看護補助等の業務に従事する職員	月額5,000円
防疫等作業手当	新型コロナウイルス感染症から患者の生命及び健康を保護するために緊急に行われた措置に係る作業に従事する職員		勤務1日につき3,000円を超えない範囲で管理者が定める額
	上記のうち、新型コロナウイルス感染症の患者若しくはその疑いのある者の身体に接触又はこれらの者に長時間にわたり接して行う作業その他これに準ずると松本市病院事業管理者が認める作業に従事する職員		勤務1日につき4,000円を超えない範囲で管理者が定める額

オ 時間外勤務手当

支給実績(R4年度決算)	75,970 千円
職員1人当たり平均支給年額(R4年度決算)	313 千円
支給実績(R3年度決算)	73,704 千円
職員1人当たり平均支給年額(R3年度決算)	229 千円

(注)時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

カ その他の手当(令和5年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と 異なる内容	支給実績 (R4年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (R4年度決算)
扶養手当	配偶者 6,500円 子 10,000円 父母等 6,500円 特定扶養期間の加算 5,000円	同	無	28,234 千円	245,513 円
住居手当	○借家・借間 家賃16,000以下 支給なし 16,001~27,000 家賃-16,000円 27,001~61,000円 (家賃-27,000円)×1/2+11,000円 61,001円以上 28,000円	同	無	17,589 千円	262,525 円
通勤手当	交通機関等の利用者 通勤のために交通機関等の利用を常 例とすること、運賃等の負担を常例と すること、徒歩により通勤するものと した場合の通勤距離が片道2km以上で あること 1箇月当たりの運賃等相当額が 55,000円を超える場合は55,000円が限 度額 自動車等の使用者 2km 2,000円 3km~9km 440円×距離+2,000円 10km~39km 580円×(距離-10)+7,100円 40km~59km 360円×(距離-40)+24,400円 60km以上 31,600円	同	無	17,871 千円	18,539 円
管理職手当	局長 8級 月額85,000円 7級 月額80,300円 次長 7級 月額75,800円 課長 7級 月額62,400円 6級 月額58,800円	同	無	18,503 千円	685,210 円
管理職特別勤務手当	局長 10,000円 次長 8,000円 課長 6,000円 上記支給額に、 下記支給率を乗じて支給 1h以上3h未満 50/100 3h以上6h未満 100/100 6h以上 150/100	同	無	477 千円	53,000 円
寒冷地手当	支給区分に応じ、11月~3月まで支給 世帯主(扶養あり) 月額17,800円 世帯主(扶養なし) 月額10,200円 その他 月額7,360円	同	無	16,258 千円	60,665 円
休日勤務手当	休日の正規の勤務時間内(8:30~17: 15)に勤務した場合に支給 時間単価×135/100	同	無	78 千円	77,838 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として、22:00~5: 00の時間に勤務した場合に支給 時間単価×25/100	同	無	15,926 千円	187,359 円

(4) 四賀の里クリニック病院事業

① 職員給与費の状況

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) R3年度の総費用に占 める職員給与費比率
R4年度	千円 237,159	千円 △ 3,123	千円 124,646	% 52.6	% 48.8

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 市町村平均 一人当たり給与費 千円
		給料 千円	職員手当 千円	期末・勤勉手当 千円	計 B 千円		
R4年度	人 6	千円 31,773	千円 7,013	千円 13,100	千円 51,886	千円 8,648	千円 7,159

- (注) 1 職員手当には、退職手当を含みません。
 2 職員数は、令和4年3月31日現在の人数です。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））を含み、会計年度任用職員は含んでいません。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、会計年度任用職員は含んでいません。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(令和5年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
松本市	50.3 歳	441,292 円	720,639 円
市町村平均	43.1 歳	329,692 円	591,002 円
事業者	歳		円

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。
 2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出しています。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

四賀の里クリニック事業				一般行政職			
1人当たり平均支給額 (R4年度)				1人当たり平均支給額 (R4年度)			
3,064 千円				1,524 千円			
(R3年度支給割合)				(R3年度支給割合)			
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.40 月分	2.00 月分	2.40 月分	2.00 月分	2.40 月分	2.00 月分	2.40 月分	2.00 月分
(1.35) 月分	(0.95) 月分	(1.45) 月分	(0.95) 月分	(1.45) 月分	(0.95) 月分	(1.45) 月分	(0.95) 月分
(加算措置の状況)				(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20%				職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20%			

イ 退職手当(令和5年4月1日現在)

四賀の里クリニック事業				一般行政職			
(支給率)	自己都合	勸奨・定年		(支給率)	自己都合	勸奨・定年	
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分		勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分		勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	
勤続35年	39.7575 月分	47.70900 月分		勤続35年	39.7575 月分	47.70900 月分	
最高限度額	47.7090 月分	47.70900 月分		最高限度額	47.7090 月分	47.70900 月分	
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (3%~45%加算)			その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (3%~45%加算)		
1人当たり平均支給額	- 千円	- 千円		1人当たり平均支給額	4,111 千円	20,852 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和4年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当(令和5年4月1日現在)

支給実績 (R4年度決算)		1,002 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (R4年度決算)		167,012 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
松本市	3 %	6 人	3 %

エ 特殊勤務手当(令和5年4月1日現在)

支給実績 (R4年度決算)	3,297 千円		
支給職員 1 人当たり平均支給年額 (R4年度決算)	659,460 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合 (R4年度)	83.3 %		
手当の種類 (手当数)	5 種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
医療業務手当	医師	医療業務に従事	月額70,000円~120,000円
職務手当	院長の職にある医師	院長の職	月額235,200円~294,000円
院外業務手当	医師	院外における診療業務	1回3,250円 時間外及び休診日 1回5,200円
夜間看護手当	看護等の業務に従事した職員で、午後10時から翌日の午前5時までの間に従事した職員	夜間看護	深夜勤務 4 時間以上1回6,800円 深夜勤務 2~4 時間1回2,900円
年末年始特別手当	12/31から1/1までの間に、宿日直業務に従事した職員	宿日直業務	日額 6,500円
防疫等作業手当	新型コロナウイルス感染症から患者の生命及び健康を保護するために緊急に行われた措置に係る作業に従事する職員		勤務1日につき3,000円を超えない範囲で管理者が定める額
	上記のうち、新型コロナウイルス感染症の患者若しくはその疑いのある者の身体に接触又はこれらの者に長時間にわたり接して行う作業その他これに準ずると松本市病院事業管理者が認める作業に従事する職員		勤務1日につき4,000円を超えない範囲で管理者が定める額

オ 時間外勤務手当

支給実績 (R4年度決算)	208 千円
職員 1 人当たり平均支給年額 (R4年度決算)	53 千円
支給実績 (R3年度決算)	281 千円
職員 1 人当たり平均支給年額 (R3年度決算)	93 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

カ その他の手当(令和5年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と 異なる内容	支給実績 (R4年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (R4年度決算)
扶養手当	配偶者 6,500円 子 10,000円 父母等 6,500円 特定扶養期間の加算 5,000円	同	無	857 千円	142,750 円
住居手当	○借家・借間 家賃16,000以下 支給なし 16,001~27,000 家賃-16,000円 27,001~61,000円 (家賃-27,000円)×1/2+11,000円 61,001円以上 28,000円	同	無	276 千円	276,000 円
通勤手当	交通機関等の利用者 通勤のために交通機関等の利用を常 例とすること、運賃等の負担を常例と すること、徒歩により通勤するものと した場合の通勤距離が片道2km以上で あること 1箇月当たりの運賃等相当額が 55,000円を超える場合は55,000円が限 度額 自動車等の使用者 2km 2,000円 3km~9km 440円×距離+2,000円 10km~39km 580円×(距離-10)+7,100円 40km~59km 360円×(距離-40)+24,400円 60km以上 31,600円	同	無	499 千円	99,872 円
管理職手当	局長 8級 月額85,000円 7級 月額80,300円 次長 7級 月額75,800円 課長 7級 月額62,400円 6級 月額58,800円	同	無	2,059 千円	1,029,600 円
管理職特別勤務手当	局長 10,000円 次長 8,000円 課長 6,000円 上記支給額に、 下記支給率を乗じて支給 1h以上3h未満 50/100 3h以上6h未満 100/100 6h以上 150/100	同	無	20 千円	20,000 円
寒冷地手当	支給区分に応じ、11月~3月まで支給 世帯主(扶養あり) 月額17,800円 世帯主(扶養なし) 月額10,200円 その他 月額7,360円	同	無	422 千円	84,440 円
休日勤務手当	休日の正規の勤務時間内(8:30~17: 15)に勤務した場合に支給 時間単価×135/100	同	無	0 千円	0 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として、22:00~5: 00の時間に勤務した場合に支給 時間単価×25/100	同	無	22 千円	21,910 円